

問合せ先

東京都

〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 31階

■産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進担当
TEL : 03-5320-4649

埼玉県

〒330-9301
さいたま市浦和区高砂 3-15-1

■産業労働部 ウーマノミクス課 TEL : 048-830-3963
■産業労働部 勤労者福祉課 TEL : 048-830-4518

千葉県

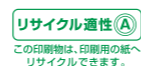
〒260-8667
千葉市中央区市場町 1-1 本庁舎 15階

■商工労働部 雇用労働課 働き方改革推進班
TEL : 043-223-2743

神奈川県

〒231-8588
横浜市中区日本大通 1

■産業労働局 労働部 労政福祉課 両立支援グループ
TEL : 045-210-5744



一都三県は 働き方の改革を 推進しています

誰もがいきいきと活躍できる社会を実現するには、長時間労働の削減や休暇の取得促進といった、働き方の見直しが重要です。

さらに、企業においては、育児・介護といった生活と仕事の両立に向けて支援制度を整備することや、職場における女性の活躍を推進するなど、意欲ある誰もが活躍出来る働きやすい職場環境の整備が不可欠です。

地方自治体の取組として、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県においては、次世代に向けた首都圏の持続的発展を目的に協力・連携を進めています。

各自治体においては、企業の「働き方の改革」の気運を高めていくため、地域の実情に合わせた多様な取組を実施しています。

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県で行っている、主な取組をご紹介します。各施策をぜひご活用ください。

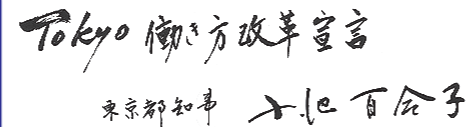


東京都の施策

① 「TOKYO働き方改革宣言企業制度」を推進します!!

TOKYO働き方改革宣言企業

従業員の長時間労働の削減及び年次有給休暇等の取得促進のため、2～3年後の目標及び取組内容を定めて取り組む企業等です。



- 働き方の改革に向けて目標及び取組内容の設定・制度整備を奨励金により支援します。
- 宣言企業に対しては、取組をフォローするための専門家による巡回・助言、制度利用に応じた助成金の交付など、一貫した支援を実施します。

② 「ライフ・ワーク・バランス」の実現を支援します!!

東京都では、生活と仕事の調和の実現に向けて、優れた取組を行っている中小企業等を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定しています。認定された企業からは「企業のイメージアップにつながった」「人材確保に貢献している」等のお声をいただいています。また、平成29年度からは、テレワーク推進施策に関する情報提供、相談、助言等の支援をワンストップで提供するテレワーク推進センター（仮称）を設置するなど、働き方の改革に関する様々な施策を進めてまいります。

事業の詳細や申請手続きなどについては、下記 URL をご参考ください。

【東京都産業労働局 雇用就業部公式ホームページ TOKYOはたらくネット】

URL: <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/index.html>

千葉県の施策

① 事業所内保育所の開設を支援します! (千葉県事業所内保育所整備緊急促進事業費補助金)

千葉県では、事業所内保育所を整備する企業を支援します。子育てしながら働きやすい環境整備を支援するため、事業所内保育所の開設に当たり必要となる備品の購入費用の一部を補助します。

【対象者】

- (1) 内閣府が実施する企業主導型保育事業(整備費)を利用し、県内に事業所内保育所を整備する事業主
- (2) 県内に地域型保育事業(市町村認可)による事業所内保育所を整備する事業主

【対象経費】

- 備品の購入に要する費用(対象備品は、以下のとおり。)
- ① 事故防止等に資する備品、
 - ② 保育室において使用する室内遊具、
 - ③ 保育活動に必要な備品

【補助率】

補助対象経費の3/4以内 ※ただし、1施設あたり100万円まで

応募方法等の詳細は、千葉県ホームページをご覧ください。

URL: <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/jigyousyonaihoikusyo/jigyousyonaihoikusyo-seibi.html>

② 「社員いきいき!元気な会社宣言企業」を募集します!!

千葉県では、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「社員いきいき!元気な会社宣言企業」として登録しています。ホームページなどで広く紹介するとともに、チーバくんロゴマークを名刺や制服、作業着等に利用できます。登録に、難しい手続は必要ありません!是非、ご登録ください。

《取り組み内容具体例》

- 仕事と育児・介護の両立のために、休業・休暇制度を整備している
 - 女性活躍推進のため、女性管理職の登用促進やセミナー等を積極的に開催している など
- 事業の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/portalsite/ikiiki.html>



埼玉県の施策

① 「多様な働き方実践企業」の認定を推進します!!

男女がともにいきいきと働き続けられる職場環境づくりに取り組む企業を認定



認定のメリットいろいろ

- ◆ 認定証・楯の交付
- ◆ 求人面でのPR
- ◆ 研修など役立つ情報の提供
- ◆ 建設工事の入札参加資格申請時の加算
- ◆ 中小企業制度融資の優遇(別途審査有)



詳細については、県ウーマノミクス課(048-830-3963)までお問い合わせください。

② 非正規雇用者の正社員化を支援します!!

非正規雇用で働く人は年々増加しており、特に20～40代の働き盛りの世代において、正社員を望んでもその職を得られず、非正規雇用の職に従事する「本意非正規」の問題が生じています。

埼玉県では、「非正規雇用者の正社員化プロジェクト事業」で、非正規雇用者の正社員化を支援します。

- 「正社員化総合相談窓口」を設置し、非正規雇用の方の正社員就職などに関する様々な相談に対応
- 県内各地で正社員化支援セミナー・個別相談会を開催
- 企業の正社員転換への取組支援として、社会保険労務士など専門家の派遣、職員による巡回相談・窓口相談を実施
- 正社員化支援に対する全県的な気運を高めるためのキャンペーンを実施

詳細については、県勤労者福祉課(048-830-4518)までお問い合わせください。

神奈川県の実策

① ワーク・ライフ・バランスを推進します!!

■ トップセミナー、企業担当者交流会の開催

企業の経営者等を対象にトップセミナーを開催するとともに、管理職・人事労務担当者等を対象に企業担当者交流会を開催します。

■ アドバイザーの派遣

企業等に専門のアドバイザーを派遣し、企業等の現状に応じた業務の効率化等のアドバイス・研修等を実施します。

事業の詳細は下記 URL をご参考ください。

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370161/>

かながわ働き方改革

検索

② テレワークの導入を支援します!!

■ テレワーク体験セミナーの開催

テレワーク導入時の課題(セキュリティ、在宅勤務を行う従業員とのコミュニケーションの取り方やマネジメント方法、導入コスト等)とその解決方法について、テレワークの導入により成果をあげている企業の事例を交えながら紹介するとともに、実際にテレワークを体験していただきます。

■ アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワークの導入を希望する中小企業等にアドバイザーを派遣し、テレワークを行う業務の選定や社内ルールの作成、セキュリティやシステム導入等を中心としたコンサルティングを行うとともに、従業員のテレワークの試行を支援します。